

## I 目的と制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

## II 点検・評価の方法

- 1 令和3年度における教育委員会の権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について、「香川県教育基本計画」及び「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」で掲げる数値目標の進捗状況を踏まえて、主な取組みの実施状況及び成果を記載することにより、点検・評価を実施した。

### 「香川県教育基本計画」について

本県教育の進むべき方向とめざすべき目標、そして、それらを実現するための総合的な教育施策を明らかにした本県における教育振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間。なお、この計画は「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」の教育・スポーツに関する分野別計画である。

「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり～自立・協働・創造を支える香川の教育～」を基本理念に掲げ、これを実現するため、次の7つの重点項目を定め、教育施策を推進する。

#### 〔重点項目〕

1. 学力の育成
2. 心の育成
3. 体の育成
4. 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成
5. 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり
6. 家庭や地域での学びの環境づくり
7. スポーツの振興

### 「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間。「せとうち田園都市の確かな創造」を基本目標に掲げ、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針のもと、魅力ある瀬戸内かがわの生活圏域づくりをめざしている。

2 点検・評価を行うに当たっては、令和4年7月22日、25日、26日に地域教育行政懇談会を開催し、本県の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

数値目標に対する評価について

「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」に掲げる施策ごとの数値目標の行政評価と同様の手法により数値目標に対する評価を行っている。

（例：令和3年度実績値（1/5年間））

- A：達成率が20%以上（概ね順調に推移した。）
- B：達成率が10%以上20%未満（順調ではないが一定程度進展した。）
- C：達成率が0%超10%未満（順調ではないが少しは進展した。）
- D：達成率が0%以下（進展していない。）
- ：統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

### Ⅲ 点検・評価の結果

#### 施策体系

本県教育の基本理念「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり～自立・協働・創造を支える香川の教育～」を実現するため、各重点項目の基本的方向を踏まえ、計画的・総合的かつ積極的に取組みを展開する。

重点項目	基本的方向	取組みの内容
<b>1</b> 学力の育成	①確かな学力の育成と 個に応じた教育の推進	1 確かな学力の育成 2 読解力の育成 3 ICTを活用した教育の推進 4 小・中・高等学校を通じた外国語教育の推進 5 幼児期の教育の推進 6 特別支援教育の推進 7 校種間連携の推進
<b>2</b> 心の育成	①豊かな心、多様性を 尊重する心の育成	1 道徳教育の充実 2 自己肯定感・自己有用感の育成 3 豊かな感性や情操の育成 4 人権・同和教育の推進
	②共感的理解に基づく 生徒指導の充実	1 いじめや暴力の未然防止 2 不登校児童生徒への支援 3 インターネットの適正利用と ネット・ゲーム依存予防対策の推進
<b>3</b> 体の育成	①未来を支える健やかな 体づくりの推進	1 体力づくりの推進 2 健康教育の推進 3 食育の推進
<b>4</b> 郷土を愛し、 郷土を支える 人材の育成	①郷土を支える 教育の推進	1 郷土に誇りを持つ教育の推進 2 社会に参画する力の育成 3 キャリア教育の推進
	②地域を担う グローバル人材の育成	1 グローバル人材の育成 2 課題解決能力の育成
<b>5</b> 安全・安心で、 魅力あふれる 学校づくり	①安全で安心できる 学校づくり	1 学校の安全・安心の強化 2 学校施設等の整備、充実 3 学びのセーフティネットの構築
	②教職員の 資質・能力の向上	1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上 2 学校における働き方改革の推進
	③信頼され魅力ある 学校づくり	1 地域と協働する学校づくりの推進 2 学校の特色化・魅力化の推進
<b>6</b> 家庭や地域での 学びの環境づくり	①家庭・地域の 教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上
	②いつでも学べる 環境づくり	1 子どもが読書に親しめる環境づくり 2 生涯学べる環境づくり
<b>7</b> スポーツの振興	①多様な スポーツ環境づくり	1 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり
	②スポーツ競技力の向上	1 トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

「『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画」に掲げる施策

**8** 文化遺産の継承（施策 81 文化芸術による地域づくりの推進）